

(案)

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

(名称) 松戸地区ノンステップバス導入協議会

1. 生活交通改善事業計画の名称

平成 27 年度松戸地区ノンステップバス導入事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

平成 26 年度末におけるノンステップバス導入率は、松戸新京成バスが 47.9% (94 台中 45 台)、京成バス (松戸営業所) が 77.0% (61 台中 47 台) であるが、超高齢社会に対応するため、さらなるノンステップバスの増車を図り、地域の高齢者及び車椅子利用者等がバスを利用しやすい環境を整備することを目的とする。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

平成 23 年 3 月、バリアフリー新法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が改正され、ノンステップバスにおける新しい導入率目標が示された。今後、ノンステップバス導入事業を効率的に推進するため、本地区においても、平成 32 年度までにノンステップバス導入率 70%以上という目標の実現を目指す。

(2) 事業の効果

乗降口に段差のないノンステップバスの運行比率をさらに増加させることにより、地域の高齢者や車椅子利用者、ベビーカー使用者等の移動円滑化が図られるとともに、バス利用者の増加に寄与する。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容)

ノンステップバスの導入

中型 (車長約 9m) 6 台 : 松戸新京成バス(株) (新京成電鉄(株))

(実施事業者 (補助対象事業者) の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について)

松戸新京成バス(株)	身体	普通旅客運賃	5割	定期旅客運賃	3割
	知的	普通旅客運賃	5割	定期旅客運賃	3割
	精神	普通旅客運賃	5割	定期旅客運賃	設定なし

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成27年12月22日（第1回） 事業内容について協議
- ・平成27年12月28日（第2回） 費用負担について合意、計画全体について合意（上記の期間、持ち回り協議にて、全ての構成員から合意を得られた。）

8. 利用者等の意見の反映

ホームページにて本計画に関する意見を募集。

松戸新京成バス（新京成電鉄）・・・・平成28年1月6日～同年1月12日

9. 協議会メンバーの構成員

関係市町村	松戸市
交通事業者・交通施設管理者等	新京成電鉄株式会社/松戸新京成バス株式会社/京成バス株式会社
地方運輸局	関東運輸局千葉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	一般社団法人千葉県バス協会/松戸市バス交通連絡会